

**資料2**

令和5年3月24日  
障 害 福 祉 部  
障 害 施 策 推 進 課

「(仮称)世田谷区手話言語条例」制定に向けた勉強会の実施報告について

「(仮称)世田谷区手話言語条例」の制定に向けた検討状況を、令和5年2月10日の第3回世田谷区障害者推進協議会にて報告した。

この度、令和5年2月25日に学識経験者や手話を必要とする当事者等で構成される条例検討会の委員、世田谷区障害者団体連絡協議会の構成団体向けに「(仮称)世田谷区手話言語条例」制定に向けた勉強会を開催したので報告する。

記

1 目的

「(仮称)世田谷区手話言語条例」を制定するための検討を進めていく上で必要となる基礎的な知識や背景、また国や他自治体の動向等について学ぶ機会を設ける。

2 日時

令和5年2月24日(金) 午後6時～午後8時

3 開催方法

オンライン開催(一部の方については対面で実施)

4 講師

群馬大学 共同教育学部 金澤 貴之 教授

5 参加者数

検討会委員：5名(講師の金澤教授を除く/1名欠席)

世田谷区障害者団体連絡協議会の構成団体：9名

6 内容

別紙1を参照。